

## 特定屋外貯蔵タンクの安全対策等の見直しに伴う技術援助の実施細則

平成9年10月23日危保細則第13号

最終改正 平成24年3月8日危保細則第22号

### 第1 目的

この細則は、危険物保安技術協会（以下「協会」という。）が特定屋外貯蔵タンクを保有する事業者等の依頼を受けて実施する特定屋外貯蔵タンクの安全対策等の見直しに伴う技術援助に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2 技術援助の種類

特定屋外貯蔵タンクの技術援助の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基礎・地盤のボーリング箇所等の選定に係る技術援助（旧法タンク）
- (2) 基礎・地盤及びタンク本体の安全性調査の評価に係る技術援助（旧法タンク）
- (3) タンク開放周期の個別延長に係る技術援助
- (4) 損傷を生じない浮き屋根及び浮き蓋に関する安全性調査の評価に係る技術援助

### 第3 技術援助の手続き等

- 1 特定屋外貯蔵タンクの技術援助を受けようとする者（以下「委託者」という。）は、別記様式第1-1から別記様式第1-2の「技術援助委託書」（以下「委託書」という。）に技術援助の種類に応じたタンク本体又は基礎若しくは地盤に係る設計図書等の資料（以下「設計図書等」という。）二部を添えて、協会に提出するものとする。
- 2 協会は、委託書の内容を確認のうえ、技術援助の種類に応じ、別記様式第2-1から別記様式第2-2により技術援助契約書を二通作成し、捺印のうえ、委託者に送付するものとする。
- 3 委託者は、前項により送付された契約書に捺印のうえ、二通のうちの一通を協会に速やかに返送するとともに、危険物保安技術協会技術援助等実施規程第4条に定める受託料を協会の指定する口座に振り込むものとする。

### 第4 報告書の提出

協会は、特定屋外貯蔵タンクの技術援助が終了したときは、委託者に対し当該技術援助の種類に応じ、別記様式第3-1から別記様式第3-5までの報告書により報告を行うとともに、第3、1により提出された設計図書等のうち、一部について協会の証印を捺印のうえ、委託者に送付するものとする。

附 則

この細則は、平成9年10月31日から実施する。

附 則 （平成11年10月19日危保細則第15号）

この細則は、平成11年10月19日から実施する。

附 則 （平成17年3月22日危保細則第1号）

この細則は、平成17年4月1日から実施する。

附 則 （平成23年8月22日危保細則第3号）

この細則は、平成23年9月1日から実施する。

附 則 （平成24年3月8日危保細則第22号）

この細則は、平成24年4月1日から実施する。

# 技術援助委託書

\*登録番号

平成 年 月 日

危険物保安技術協会

理事長 殿

会社名； \_\_\_\_\_

所在地； \_\_\_\_\_

代表者名； \_\_\_\_\_ 印

下記により、技術援助について委託します。

設置者	所在地	電話番号；
	氏名	
設置場所		
タンクの呼称又は番号		
タンク容量		
設置の許可年月日及び許可番号		
設置の完成検査年月日及び検査番号		
所轄消防本部等		
希望契約期間		

- 技術援助項目
- 1 基礎・地盤のボーリング箇所等の選定に係る技術援助（旧法タンク）
  - 2 基礎・地盤及びタンク本体の安全性調査の評価に係る技術援助（旧法タンク）  
 ア 1の技術援助と一括委託    イ 1の技術援助既に委託済    ウ 1の技術援助委託なし
  - 3 タンク本体のみに関する安全性調査の評価に係る技術援助（旧法タンク）  
 ア 1の技術援助と一括委託    イ 1の技術援助既に委託済    ウ 1の技術援助委託なし
  - 4 基礎・地盤のみに関する安全性調査の評価に係る技術援助（旧法タンク）  
 ア 1の技術援助と一括委託    イ 1の技術援助既に委託済    ウ 1の技術援助委託なし
  - 5 損傷を生じない浮き屋根及び浮き蓋に関する安全性調査の評価に係る技術援助  
 ア 浮き屋根及び浮き蓋の強度評価、耐震機能強化及び溢流防止等に係る技術援助  
 イ 浮き屋根及び浮き蓋の溢流防止に係る技術援助  
 ウ 上記5アと基礎・地盤及びタンク本体の安全性調査の評価に係る技術援助  
 エ 上記5アとタンク本体の安全性調査の評価に係る技術援助  
 オ 上記5アと基礎・地盤の安全性調査の評価に係る技術援助

連絡先	契約書	担当者名	担当部署名	事業所名	電話番号	ファクシミリ番号
		住所				
	請求書	担当者名	担当部署名	事業所名	電話番号	ファクシミリ番号
		住所				
*手数料		*旅費等	*消費税	*合計	*受付欄	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2 技術援助項目欄にあつては、該当する項目に○印を付すこと。
  - 3 基礎・地盤のボーリング箇所等の選定に係る技術援助の場合  
 ア 対象タンクの基数が3以上のときは、「設置場所」及び「タンクの呼称又は番号」は、別紙に一覧表として記載し、添付すること。  
 イ 総タンク基数及び直径7.9m以上のタンク基数を「タンク容量」欄に記載すること。
  - 4 「技術援助項目」欄の2～5に係る委託書は、屋外タンク貯蔵所1基ごとに作成すること。
  - 5 \*印の欄は記入しないこと。

# 技術援助委託書

\*登録番号

平成 年 月 日

危険物保安技術協会

理事長 殿

会社名； \_\_\_\_\_

所在地； \_\_\_\_\_

代表者名； \_\_\_\_\_ 印

下記により、技術援助について委託します。

設置者	所在地	電話番号；
	氏名	
設置場所		
タンクの呼称又は番号		
タンク容量		
設置の許可年月日及び許可番号		
設置の完成検査年月日及び検査番号		
所轄消防本部等		
希望契約期間		

技術援助項目

- 1 タンク開放周期の個別延長に係る技術援助
  - (1) 規則第62条の2の2 第1項による措置
    - ア 特定屋外貯蔵タンクの腐食防止等の状況評価
      - (ア) 新規コーティング
      - (イ) 既存コーティング
    - イ 危険物の貯蔵管理等の状況評価
    - ウ 特定屋外貯蔵タンクの腐食量に係る管理等の状況評価
      - (ア) 新規コーティング
      - (イ) 既存コーティング
  - (2) 規則第62条の2の2 第2項による措置
    - (ア) 新規コーティング
    - (イ) 既存コーティング
    - (ウ) 無コーティング
- 2 タンク開放周期の個別延長の再確認に係る技術援助

連絡先

契約書	担当者名	担当部署名	事業所名	電話番号	ファクシミリ番号
	住所				
請求書	担当者名	担当部署名	事業所名	電話番号	ファクシミリ番号
	住所				

*手数料	*旅費等	*消費税	*合計	*受付欄

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2 技術援助項目欄にあっては、該当する項目に○印を付すこと。
  - 3 委託書は、屋外タンク貯蔵所1基ごとに作成すること。
  - 4 \*印の欄は記入しないこと。

# 技術援助契約書

契約番号	—
------	---

甲と乙は、特定屋外貯蔵タンクの安全対策等の見直しに伴う技術援助については、平成 年 月 日付け「技術援助委託書」に基づき、下記のとおり契約を締結する。

平成 年 月 日

所在地 ; 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

(甲) 危険物保安技術協会

代表者 ; 理事長 印

  

所在地 ;

(乙)

代表者 ; 印

契約対象となるタンク基数	別添え「技術援助委託書」のとおり	合計	基
--------------	------------------	----	---

契約内容 (該当する項目に○印をつける)	「技術援助委託書」の技術援助項目中 1 基礎・地盤のボーリング箇所等の選定に係る技術援助(旧法タンク) 2 基礎・地盤及びタンク本体の安全性調査の評価に係る技術援助(旧法タンク) ア 1の技術援助と一括委託 イ 1の技術援助既に委託済 ウ 1の技術援助委託なし 3 タンク本体のみに関する安全性調査の評価に係る技術援助(旧法タンク) ア 1の技術援助と一括委託 イ 1の技術援助既に委託済 ウ 1の技術援助委託なし 4 基礎・地盤のみに関する安全性調査の評価に係る技術援助(旧法タンク) ア 1の技術援助と一括委託 イ 1の技術援助既に委託済 ウ 1の技術援助委託なし 5 損傷を生じない浮き屋根及び浮き蓋に関する安全性調査の評価に係る技術援助 ア 浮き屋根及び浮き蓋の強度評価、耐震機能強化及び溢流防止等に係る技術援助 イ 浮き屋根及び浮き蓋の溢流防止に係る技術援助 ウ 上記5アと基礎・地盤及びタンク本体の安全性調査の評価に係る技術援助 エ 上記5アとタンク本体の安全性調査の評価に係る技術援助 オ 上記5アと基礎・地盤の安全性調査の評価に係る技術援助
-------------------------	---

受託料 <span style="float: right;">円</span>	手数料 <span style="float: right;">円</span> 上記消費税 <span style="float: right;">円</span> 旅費 <span style="float: right;">円</span>
--	---

備考 この契約に定めのない事項及び疑義のある事項については、別途甲乙協議して定めるものとする。

# 技術援助契約書

契約番号	—
------	---

甲と乙は、特定屋外貯蔵タンクの安全対策等の見直しに伴う技術援助については、平成 年 月 日付け「技術援助委託書」に基づき、下記のとおり契約を締結する。

平成 年 月 日

所在地 ; 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

(甲) 危険物保安技術協会

代表者 ; 理事長 印

  

所在地 ;

(乙)

代表者 ; 印

契約対象となるタンク基数	別添え「技術援助委託書」のとおり	合計	基
--------------	------------------	----	---

契約内容 (該当する項目に○印をつける)	「技術援助委託書」の技術援助項目中 1 タンク開放周期の個別延長に係る技術援助 (1) 規則第62条の2の2 第1項による措置 ア 特定屋外貯蔵タンクの腐食防止等の状況評価 (ア) 新規コーティング (イ) 既存コーティング イ 危険物の貯蔵管理等の状況評価 ウ 特定屋外貯蔵タンクの腐食量に係る管理等の状況評価 (ア) 新規コーティング (イ) 既存コーティング (2) 規則第62条の2の2 第2項による措置 (ア) 新規コーティング (イ) 既存コーティング (ウ) 無コーティング  2 タンク開放周期の個別延長の再確認に係る技術援助
-------------------------	--

受託料	円	手数料	円	上記消費税	円
		旅費	円		

備考 この契約に定めのない事項及び疑義のある事項については、別途甲乙協議して定めるものとする。

様式第3-1

基礎・地盤のボーリング箇所等の選定に係る  
技術援助報告書

平成 年 月 日			
殿			
危険物保安技術協会 理事長 印			
契約番号及び契約年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
設置許可番号及び設置許可年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
契約に係る特定屋外タンク 貯蔵所の設置場所		タンク 番号	( kl)
技術援助の結果を下記のとおり報告します。			
記			

様式第3-2

基礎・地盤及びタンク本体の安全性調査の評価に係る  
技術援助報告書

平成 年 月 日			
殿			
危険物保安技術協会 理事長 印			
契約番号及び契約年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
設置許可番号及び設置許可年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
契約に係る特定屋外タンク 貯蔵所の設置場所		タンク 番号	( kl)
技術援助の結果を下記のとおり報告します。			
記			



様式第3-3

タンク開放周期の個別延長に係る  
技術援助報告書

平成 年 月 日			
殿			
危険物保安技術協会 理事長 印			
契約番号及び契約年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
設置許可番号及び設置許可年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
契約に係る特定屋外タンク 貯蔵所の設置場所		タンク 番号	( kl)
技術援助の結果を下記のとおり報告します。			
記			

様式第3-4

損傷を生じない浮き屋根に関する安全性調査に係る  
技術援助報告書

平成 年 月 日			
殿			
危険物保安技術協会 理事長 印			
契約番号及び契約年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
設置許可番号及び設置許可年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
契約に係る特定屋外タンク 貯蔵所の設置場所		タンク 番号	( kl)
技術援助の結果を下記のとおり報告します。			
記			

様式第3-5

損傷を生じない浮き蓋に関する安全性調査に係る  
技術援助報告書

平成 年 月 日			
殿			
危険物保安技術協会 理事長 印			
契約番号及び契約年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
設置許可番号及び設置許可年月日	第 一 号	平成 年 月 日	
契約に係る特定屋外タンク 貯蔵所の設置場所		タンク 番号	( kl)
技術援助の結果を下記のとおり報告します。			
記			